

勝浦市若者単身移住支援事業支援金交付申請書

年 月 日

勝浦市長様

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号

勝浦市若者単身移住支援事業支援金交付要綱第5条の規定により、次のとおり関係書類を添えて交付申請します。なお、申請するにあたり下記の事項について同意します。

記

1. 若者単身移住支援金の交付の要件となる住宅の所在地	
2. 若者単身移住支援金の交付の要件となる在住履歴	
期間	住所
3. 市内大学等への就学期間（市内大学等へ修学のために転入した者のみ記載）	
期間	大学又は大学院名
4. 勝浦市への転入日	
	年 月 日
5. 移住支援金の種類（いずれかに○）	就業・関係人口・起業

【同意事項】

- (1) 世帯全員の住民票登録及び戸籍に関し調査すること。
- (2) 勝浦市若者単身移住支援事業に関する報告及び立入調査について、市長より求められた場合にそれに応じること。

## 【各種確認事項】

- 別表第1（第3条関係）移住等に関する要件に該当している。
- 別表第2（第3条関係）就職に関する要件又は別表第3（第3条関係）本事業における関係人口に関する要件若しくは、別表第4（第3条関係）起業に関する要件に該当している。

## 【添付書類】

- (1) 全員が提出を必要とする書類
  - ア 身分証明書の写し（原則、写真付きとする）
  - イ 住民票
  - ウ 若者単身移住支援金の交付の要件となる在住履歴がわかる書類
- (2) 市内大学等へ修学のために転入した者のみが提出を必要とする書類
  - 在学期間を証する書類
- (3) 就職に関する要件を満たす申請者のみ提出が必要な種類
  - 勝浦市若者単身移住支援事業における就業証明書（別記第5号様式）
- (4) 本事業における関係人口に関する要件を満たす申請者のみ提出が必要な書類
  - ア 市の創業支援等事業計画に基づく「特定創業支援等事業」を受け、かつ市から認定を受けたことが分かる書類
  - イ 市で創業したことが分かる書類
  - ウ 市内に居住している親族との続柄を証する書類
  - エ 市内の大学に在学又は卒業したことを証する書類
  - オ 1年以上連續して、市の住民基本台帳に記録されていたことを証する書類
  - カ 青年等就農計画の認定書
  - キ 水産業インターンシップの受講を終了した又は勝浦市漁業担い手支援事業の交付決定を受けたことを証する書類
  - ク 勝浦市空き店舗等活用起業補助金の交付決定を受けたことを証する書類
  - ケ 家業の事業内容がわかる書類
  - コ その他市長が必要と認める書類
- (5) 起業（地域課題解決型起業支援事業）に関する要件を満たす申請者のみ提出が必要な書類
  - 地域課題解決型起業支援事業に係る起業支援金の交付決定通知書